

千葉県
**耕作放棄地
解消取組 事例集**

～農地の有効活用に向けて～



千葉県農地・農村振興課

木更津市 鎌足地区

イノシシ被害のあった耕作放棄地でのニンニク・ショウガの栽培

1 地域農業の状況

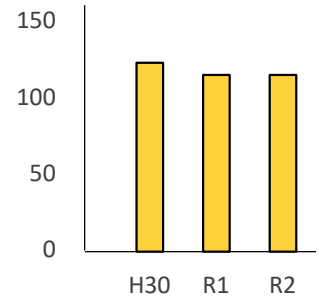
＼木更津市について／

房総半島の中央部、東京湾を臨む西側に位置し、恵まれた自然環境と都心部への交通便利性に優れた農業生産地域です。水稲を中心に、露地野菜、施設野菜、果樹まで多品目の栽培が行われています。

＼鎌足地区について／

市内中央部の中山間地域に位置しており、水稲、露地野菜、果樹（梨）等の栽培が行われていますが、近年、獣害等により水田における耕作の放棄が増加傾向にあります。

木更津市における
(ha) 遊休農地面積の推移



2 取組目的

隣接農地を再生して経営耕地拡大

農業者Aさんは令和2年3月にニンニクを栽培するため新規就農し、農業者Bさんは鎌足地区を中心に農地を拡大していました。2名とも今回再生した農地に隣接する圃場で露地野菜を栽培しており、再生することで経営耕地の拡大を図ったものです。

取組農地はもともと水田だったものの、**イノシシによる獣害**等により、一帯の農地は全て耕作放棄されていました。背丈を超える草木が繁茂し山林に挟まれ縦に連なる農地であることから、山からの木々の垂れ下がりにより作業道もふさがれている状況でした。



<取組主体の感想>

地盤がゆるいところが多く、機械を入れるための作業道の設営に苦労しましたが2人で作業を分担し、地主さんや木更津市さんの協力を得ながら何とか作業を終えることができました。樹勢の衰える冬季に取組を行ったことが作業の負担軽減につながったと感じています。今後お借りした農地を大切に管理し地力を回復させながら営農を続けたいと思います。

3 取組概要

個人

法人

平地

中山間

2号遊休農地

1号遊休農地

露地野菜

水稲専作

＼再生面積／

262a

農業者A：105a

農業者B：157a

＼作付作物／

ニンニク、ショウガ
他露地野菜

＼販路／

直売所等に出荷

再生作業は2名で協力

圃場にたどり着くため作業道の草刈りからスタートしました。通行できるようになれば、圃場の中はハンマーナイフモアで草刈りし、伐根と竹の地下茎の裁断をバックホーで実施しました。

また、バックホーで水路も掘り、排水対策を行いました。大がかりな作業も若手農業者2名で協力しながら作業を行いました。

再生前



再生後



取組による成果

事業実施前



経営圃場

耕作放棄地

事業実施後



経営面積

農業者A：50a

農業者B：152a

155a

309a

今後の取り組み方針

イノシシによる獣害がきっかけとなり放棄された農地ですが、取組主体は、**イノシシに食べられにくいニンニク・ショウガ等**を作付けしており、**隣接農地でも被害が少ないことから**、当該農地においても継続してニンニク・ショウガ等を作付けしていく予定です。

試験的にオクラを作付け

マリーゴールドや
燕麦を播種し土壌改良中

今後の課題

長期間放棄されていた農地もあり、雑草の勢いが強いため、今後しばらくは草刈り等の農地管理に労力がかかることが見込まれます。

市町村担当者の意見

今回の取組は面積も広く、重機を用いた大掛かりな作業内容だったため、無事完了まで至ったのは取組主体の実行力によるところが大きく、千葉県耕作放棄地再生推進事業（令和3年度まで）は農業者自身の経営耕地拡大のため直接的に活用できる事業であり、活用要望が多く寄せられる事業でした。

もともとイノシシ被害に起因する放棄でしたが、再生後イノシシの忌避作物を植えることで、放棄理由への対策もとられていました。耕作放棄地の再生は再生がゴールではなく、目指すところは経営地拡大、収入の増加です。「なぜ放棄されたのか」という根本原因を掘り下げ、それに対し、対策を立てることが再生後の耕作継続に不可欠であると考えます。また、若手2名が再生し耕作している姿は地区でも広く認知され受け入れられており、今後の発展が期待されます。

旭市 神宮寺地区

耕作放棄地で規模拡大

1 地域農業の状況

旭市について

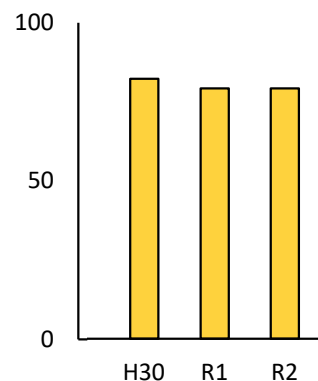
旭市は千葉県北東部の九十九里海岸北端に位置し、農業産出額において県内1位を誇り、首都圏屈指の食糧基地となっています。

当市には規模拡大を志向する農家が多く、耕作放棄地にも一定の需要が存在するため、従前から県の補助金を活用し解消事業の推進を行っています。

神宮寺地区について

神宮寺地区は、九十九里平野の中にあり、水稻、畑作はもちろんのこと、その平坦な地形を生かした施設園芸も盛んに行われています。

旭市における
(ha) 遊休農地面積の推移

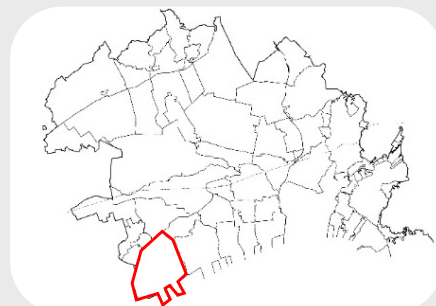


2 取組目的

耕作放棄地で規模拡大

耕作放棄地を有効利用した規模拡大のきっかけ

取組主体のIさんは平成28年に会社を辞め、長ネギの栽培を始めました。経営は順調で、水稻の作付けも始めたほか、さらなる規模拡大に向け令和2年には法人を設立しました。しかしながら、**借受可能な農地がなかなか見つからず、思うように規模拡大が進んでいませんでした。**そのような状況からIさんは、**もともとの経営圃場に隣接する耕作放棄地**の地権者に声をかけ、耕作放棄地の解消に取り組むことしました。



農地状況

現地は15年以上前から荒廃状態で、高さ2mの藪になっていました。経費削減のため自力で再生作業を行いました。地中深くまでセイタカアワダチソウの地下茎や根が張っており、抜根には相当な労力を要しました。



背丈を超える藪



隣接する経営圃場

3 取組概要

個人

法人

平地

中山間

2号遊休農地

1号遊休農地

複合経営

露地・水稻

再生面積

28a

作付作物

長ネギ

販路

地元のスーパー等
に出荷

広大な畑が復活

【再生作業】

刈り払い機・チェーンソーで伐開後、重機にて抜根・整地し、ロータリーを数回かけて根や残渣を破碎しました。

再生前



再生後



取組による成果

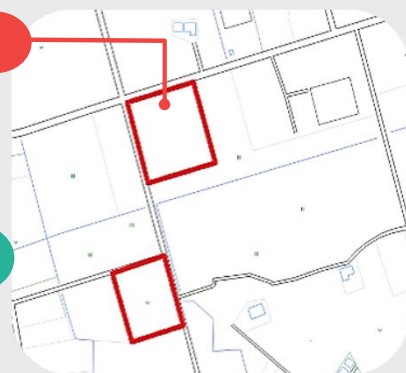
取組により圃場が拡大し、生産力が向上しました。また、再生農地と周辺の経営耕地の合計面積が92aとなり、**耕地が集約**され、**生産性も向上**しました。

事業実施前



経営面積
300 a

事業実施後



328 a

経営圃場

耕作放棄地

営農の様子



長ネギ栽培

今後の取り組み方針

この畑では長ネギの栽培を行います。規模拡大のため、今後も耕作放棄地の解消に取り組む方針です。

取組主体



取組効果

周辺にも耕作放棄地が存在しますが、今回の取組結果を見て、草刈りに意欲を示す人が増える等、ほかの耕作放棄地においても解消の兆しがあり、地域に良い影響を与えています。

今後の課題

耕作放棄地の内、畑については一定の需要があるものの、水田は採算性等の理由から借り手が見つからないことが多く、新たな活用法が求められています。

勝浦市 上野地区

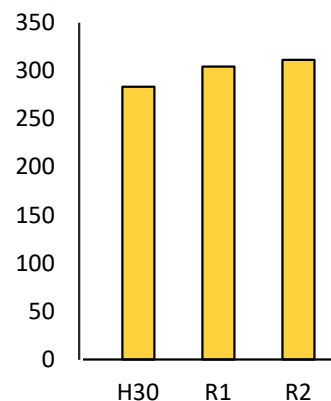
新規就農者による 耕作放棄地の解消

1 地域農業の状況

＼勝浦市上野地区について／

平成27年度の勝浦市における販売農家数は349名でしたが、令和2年度は269名にまで減少しています（農業センサスより抜粋）。また、遊休農地の面積も約227haから313haへ拡大しており、事業実施地区においては好条件の農地があるものの農業者の高齢化や担い手の不足により、耕作放棄地が点在しています。耕作条件のよい農地をいかにして遊休農地化させず、担い手へ集約させるかが課題となっています。

勝浦市における
(ha) 遊休農地面積の推移



2 取組目的

新規就農における営農地の確保

＼耕作放棄地を有効利用した新規就農のきっかけ／

取組主体は実家で野菜等を栽培しており、退職をきっかけに勝浦市で就農を決意しました。

実家の近隣の農地で試験的に野菜を栽培していましたが、本格的な営農をするために農地を検討したところ、**区画の整理はされているが遊休農地化している土地**に目を向けました。**農地を賃借するにあたって遊休農地の解消も同時に行いたい**と思い、**当該農地を選定**しました。



農地 状況

区画整理がされている農地のなかで、取組農地9筆の内1号遊休農地4筆、2号遊休農地5筆となっていました。周辺農地も適切な営農が行われ、すべての再生予定地の日当たりはよく、農道に接しているため、営農に支障がないと思われました。

しかしながら、植木や前耕作者が使用していたとみられる小屋などの残置されているものがあり、荒廃の程度は軽度ではありませんでした。



3 取組概要

個人	法人
平地	中山間
2号遊休農地	1号遊休農地
露地野菜	水稻専作

＼再生面積／

85 a

＼作付作物／

サツマイモ
スイートコーン

＼販路／

農業協同組合や
直売所等に出荷

新規就農者自身による耕作放棄地の再生と畑作への転換

自主施工で85aを再生しました。重機を用いて抜根作業等を行い、その後トラクターによる耕耘作業、**水はけ対策で明渠の設置**をし、**元が水田でも畑地として活用できる農地として再生**しました。

再生前



再生後



取組による成果

事業実施前

耕作放棄地



事業実施後

経営圃場



経営面積 0 a

85 a

営農の様子



トウモロコシ栽培



サツマイモ栽培

今後の取り組み方針

今後は経営規模を拡大していく中で、耕作放棄地の解消も計画的に行っていきます。



5

市町村担当者の意見

今後の課題

今後は、**好条件の農地の遊休農地化を抑制**しつつ、担い手農家等の**経営規模の拡大に合わせて効率的に農地を集約**していくことが課題となってきます。

いすみ市 若山地区

耕作放棄地を活用した経営規模拡大と地域貢献

1 地域農業の状況

＼いすみ市について／

平成17年12月の合併により誕生し、合併時には人口約4万3千人でしたが、令和3年6月末時点では約3万6千人にまで減少してしまいました。また、高齢化も著しく、合併時の高齢化率は約29%でしたが、現在では約42%となっており、今後も人口減少及び高齢化が加速していくことが予想されています。

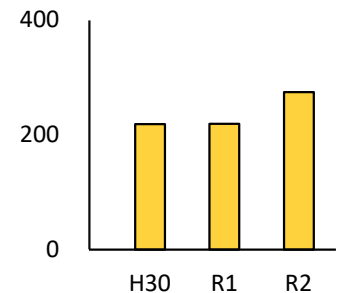
農業を取り巻く環境も年々厳しくなっており、人口減少・高齢化に比例し、平成17年時点の農業経営体数は1,787経営体でしたが、令和2年度時点では839経営体と約半数まで減少したことに伴い、耕作放棄地の増加に歯止めがかかっていない状況にあります。

[出典：2005農林業センサス、2020農林業センサス]

＼若山地区について／

後継者と担い手の不足により耕作放棄地が年々増加し、耕作放棄地が獣害を誘発するなど、農村環境保全上の問題が生じています。

いすみ市における
(ha) 遊休農地面積の推移



2 取組目的

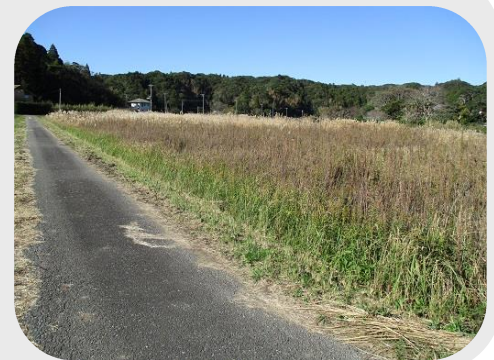
耕作放棄地解消による地域課題解決と営農の効率化

地域課題

有害鳥獣の棲み処となっている耕作放棄地の解消を望む地元の声が多く挙がっていることに加え、近隣住民の散歩・ウォーキングコースの景観の保全上、早期の解消が望まれていました。

取組

当該地域において担い手として広範囲で営農している取組主体は、本エリアの耕作放棄地の再生利用により、耕作農地の集約化を図り、より効率的な営農を行うことに加え、地域の課題解決に寄与することを目的とし、国・県の補助事業を活用した耕作放棄地の解消に取組みました。



3 取組概要

個人

法人

平地

中山間

2号遊休農地

1号遊休農地

水稻専作

複合経営

＼再生面積／

約6.2ha
(平成30年～令和3年累計)

＼作付作物／

飼料用米

＼販路／

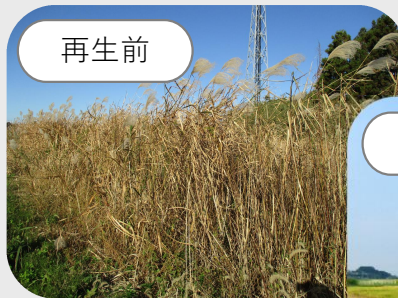
J A 等に出荷

【再生作業】

再生前の当該圃場は、長期間管理されることなく放置され、背丈を超える高さのセイタカアワダチソウ等の植物が密生し、有害鳥獣の棲み処となっていました。

再生作業と併せて、排水性改善のために排水路の整備も行いました。

再生前



再生後



取組による成果

経営規模の拡大による“効率化”と飼料用米生産による“高収益化”

- ・ 経営規模の拡大により、生産効率が向上し収益が増加しました。
- ・ 農地中間管理機構の活用により、農地を集約し、営農の効率化を図ることができました。
- ・ 飼料用米の生産による経営状況の安定化を図ることができました。
- ・ 耕作放棄地を解消したことで、獣害の抑制、農村景観の保全に寄与しました。

事業実施前



経営面積 10.9ha

事業実施後



耕作放棄地解消
による規模拡大

経営圃場

28.1ha
(新たに借り受けした農地面積を含む)

今後の取り組み方針

農地中間管理機構との連携により耕作放棄地を未然に防ぎ、地域の後継者が居なくなった農地の受け皿となり、地域営農の柱として機能していきます。

営農の様子



今後の課題

新たな耕作放棄地を増やさないため、農地の集約化を更に進めていく必要があります。

市町村担当者の意見

今回若山地区において優良事例ができたため、他地域においても担い手が主体となった耕作放棄地の再生に向けた布石ができたと思います。解消面積は全体の耕作放棄地からすると大きくはありませんが、今回の取り組みは今後において大きな糧となりました。

今後の課題としては、可能な限り集積を進めていただくことと、同様な担い手農家の確保をしていくことが耕作放棄地の解消に繋がるものであると考えます。

東庄町 小南地区

立地条件の良い耕作放棄地を活用した自給飼料の栽培

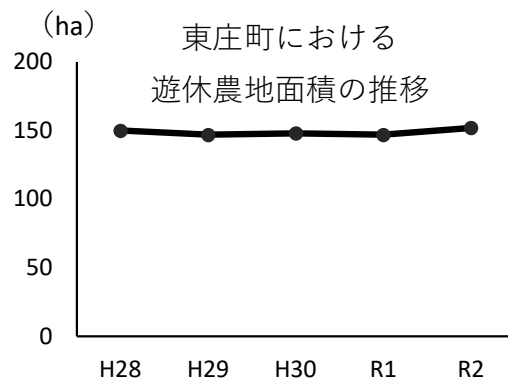
1 地域農業の状況

＼東庄町について／

町では年に一度、耕作放棄地の対策として町内全域の農地を対象とし、各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員とともに耕作状況を確認するために見回りを実施しています。これにより耕作が行われていないと判断された場合には、農地の利用意向調査を発出し、耕作の再開や、保全管理が行われるよう促しています。

＼小南地区について／

北部の台地では畑作、南部においては稲作が盛んに行われ、町の基幹産業である農業において重要な地域となっています。



2 取組目的

立地条件の良い耕作放棄地を活用した自給飼料の栽培

周辺
農地

事業実施農地は台地に位置し、周辺の畑ではキャベツやカブ等が作付けされているほか、養豚や酪農等の畜産業も営まれています。交通の便が良いため耕作放棄地となっている農地はほとんどなく、良好に耕作が行われています。

取組

取組主体は酪農を営んでおり、自給飼料（トウモロコシ）を作付けするための農地を探していました。今回、東庄町農業委員会とまちづくり課農政係が連携し、事業実施主体の耕作条件に見合った場所のマッチングを行い、58aの耕作放棄地の再生を実施することとなりました。



3 取組概要

個人

法人

平地

中山間

2号遊休農地

1号遊休農地

酪農

水稻専作

＼再生面積／

58a

＼作付作物／

飼料用
トウモロコシ

＼販路／

自給用

【再生作業】

再生にあたっては、草刈・抜根、天地返しを行った後に、土壌改良のために**自家堆肥投入**と耕起を行いました。耕作が放棄され、荒廃していた農地でしたが、耕作を再開できる状況まで農地を再生することができました。

再生前



再生後



取組による成果

自給飼料増産による経費削減

飼料価格が高騰している昨今において、自給飼料を増産することで経費の圧縮を行うことができました。また、自家堆肥の利用により、再生費用も削減することができました。

※取組主体は本農地と離れた場所において約1.6ha程度自給飼料の作付けを行っており、今回再生した0.58haと合わせて約2.1haの耕作面積となりました。

事業実施後

経営圃場



周辺は優良圃場

自給飼料作付面積約1.6ha → 約2.1ha

今後の取り組み方針

令和4年度においては2度作付けを行っており、来年度以降においても同様のスケジュールで年2回の作付けを継続して行っていく予定です。



飼料用トウモロコシの栽培

今後の課題

飼料の安定供給のため、今後も自給飼料生産を拡大する方針です。町を通して耕作放棄地の照会を行っていますが、農地再生には多額の費用が掛かることから、補助金制度を望みます。

市町村担当者の意見

本農地は、篠竹が生い茂り、複数の樹木が発生するなど長年耕作がされないまま手つかずの状態となっており、簡単な作業では耕作が再開できない状況でした。この度、飼料用トウモロコシの作付けを行っていた取組主体が、自給飼料増産のためにまとまった農地を探していたため、本農地を紹介し再生作業が実施されました。ほとんどの工程において、実施主体本人による作業が行われ、土壌改良においては自家堆肥を使用したことにより、比較的少ない費用で再生作業が行われたものと推察されます。



千葉県 耕作放棄地解消取組 事例集

発行年月 令和5年2月
(令和5年6月一部改訂)
発行 千葉県農地・農村振興課